

## 愛知県福祉サービス第三者評価事業 評価結果

### ①第三者評価機関名

一般社団法人 福祉サービス評価センター

### ②施設・事業所情報

名称： ユニキッズ清須さくら保育園	種別： 保育所	
代表者氏名： 後藤 麻記子	定員（利用人数）： 19（19）名	
所在地： 愛知県清須市一場1322		
TEL： （052）401-1171		
ホームページ： <a href="https://uni-kids.net/kivosu/">https://uni-kids.net/kivosu/</a>		
<b>【施設・事業所の概要】</b>		
開設年月日 2022年4月1日		
経営法人・設置主体（法人名等）： 株式会社ユニバース		
職員数	常勤職員： 5名	非常勤職員 6名
専門職員	保育士 9名	栄養士 2名
	嘱託医 2名	看護師 1名
施設・設備の概要	乳児室 1 保育室 1	調理室 1
	病児室 1 事務室 1	医務室（事務室内）

### ③理念・基本方針

<p><b>【保育理念】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○健やかな保育</li> <li>○豊かな保育</li> <li>○学び合い育ちゆく保育</li> </ul> <p><b>【保育方針】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○子どもたちの最善の利益の為に</li> <li>○地域や保育者のニーズに合わせた保育を</li> <li>○子供たちの可能性や個性を最大限伸ばせる環境を</li> </ul>
--

### ④施設・事業所の特徴的な取組

<ul style="list-style-type: none"> <li>・ポジティブな言動を心掛けていく保育を基本的なコーチングと絡めて実践している。</li> <li>・共働きの家庭や核家族の増加より保護者の負担を減らすための工夫をしている。</li> <li>・余裕型であるが一時保育も行い、通っている園児のみ利用できる病児保育も併設している。</li> </ul>
--

⑤第三者評価の受審状況

評価実施期間	令和 5年 10月 30日(契約日) ~ 令和 6年 5月 15日(評価決定日)  【令和 6年 2月 27日(訪問調査日)】
受審回数 (前回の受審時期)	0 回 (令和 年度)

⑥総評

◇特に評価の高い点

1. 小規模保育園の利点を活かした保育
  - ・小規模保育園の特徴である保育者の目が行き届く保育の実践が成され、子ども一人ひとりにきちんと向き合っている。
2. キャリアパスフレームに基づく人事管理
  - ・民間企業では一般的となっているが保育業界ではそれほど導入されていない「キャリアパスフレーム」に基づく人事評価・人事管理を導入し、職員が自分の将来を見通すことが出来、且つ働き甲斐のある職場を目指している。
3. 市の施策検討への協力
  - ・他の県で実施している保育事業、障害児支援事業での知見を活かし、清須市の保育課、福祉課と定期的に話し合いを行い市の施策の検討に協力している。

◇改善を求められる点

1. 事業計画の適切な文書化
  - ・中・長期計画としては項目毎に、各年度の実施内容を明確に記載することが望ましい。単年度事業計画は中・長期計画の当該年度の実施内容を反映して、1年間に園として実施する事業の全体像が分かるように作成されたい。事業計画の各項目が事業報告の各項目と対応するような形で文書化を期待したい。
2. 地域との交流と地域への貢献
  - ・開設後間がないこともあり地域との交流が活発とは言えない。そのため地域のニーズの把握が十分できていない状況と思われる。保育所の努力義務とされている地域への貢献を実践し、地域に認められる園となるための今後の取組に期待する。
3. 保育の質向上への期待
  - ・開設が新しい園であり全てが真新しい中、b評価の項目が少なからずあるが、職員全員が日々研鑽し、地域に必要な保育園、信頼される保育者を目指されることを期待する。

⑦第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

初めて第三者評価を受審させて頂いたことで、園の運営や保育について、あらためてより深く考える機会になりました。また、保育を見ていただいた中で、子ども一人ひとりに向き合っている点で一定の評価をいただいた事は、今後の励みになります。ありがとうございました。

改善点として、事業計画の適切な文書化や、開設して間もないことはあれども地域との関係の構築や保育の質の向上等課題が明確になりましたので、今後できることから少しずつ取り組んでいきたいと思っております。

保護者アンケートでは、心温かいコメントをたくさん頂戴し、とてもありがたく感謝申し上げます。貴重なご意見を真摯に受け止めながら、今後も保護者様に信頼していただけるよう、子ども一人ひとりの思いを大切に保育を実践していきたいと思っております。

⑧第三者評価結果

別紙の「第三者評価結果」に記載している事項について公表する。

### 第三者評価結果公表様式（保育）

※すべての評価細目（65項目）について、判断基準（a・b・cの三段階）に基づいた評価結果を表示する。

※評価細目毎に第三者評価機関の判定理由等のコメントを記述する

#### 【共通評価基準】

#### 評価対象Ⅰ 福祉サービスの基本方針と組織

##### I-1 理念・基本方針

		第三者評価結果	
I-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。			
I-1-(1)-①	理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	保1	a ・ ⑥ ・ c
<コメント> ・法人の理念に基づき、保育理念と保育方針が策定され明文化されている。その内容は、事業報告書、重要事項説明書、園のしおり、パンフレット、園だよりなどに掲載されている。あわせてホームページにも掲載し地域住民や利用者に公表している。 ・保護者に対しては入園時に重要事項説明書などを利用して丁寧に説明し、毎月の園だよりにも記載し周知に努めている。 ・職員については保育理念、保育方針、保育目標などを職員会議や研修時に周知を図っている。 ・資料ごとに理念・基本方針の表現に若干の差異が見られるが、意識合わせをするためには表現を統一することが望ましい。			

##### I-2 経営状況の把握

		第三者評価結果	
I-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。			
I-2-(1)-①	事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	保2	① ・ b ・ c
<コメント> ・社会福祉事業全体の動向は法人が展開している他の市における「子ども子育て委員会」等を通して把握し、毎月開催する法人の園長会で周知している。 ・また4カ月に一度の清須市の園長会議において、待機児童を含めた潜在的なニーズの把握を行っている。あわせて町内会の行事への参加や保護者との対話等を通して地域の状況の把握・分析を行っている。 ・経営状況については、税理士からの月次決算報告により把握すると共に、経営に関するアドバイスも受けている。			
I-2-(1)-②	経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。	保3	① ・ b ・ c
<コメント> ・定員の確保による安定経営、保育者の専門性向上、園の知名度向上、地域における新たな事業の展開など新規開設の保育園として、また今後の展開を見据えての課題が多くあるが、これらを法人本部と連携をとりつつ「今年度の園の目標」として明確にし、具体的な取り組みを行っている。			

##### I-3 事業計画の策定

		第三者評価結果	
I-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。			
I-3-(1)-①	中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	保4	a ・ ⑥ ・ c
<コメント> ・中・長期事業計画の実施項目は園のニーズに基づき明文化されているが、当該項目を計画するに至った必要性を始めに記し、その後各年度における実施内容や目標を明確にして中・長期の事業計画として文書化されることが望まれる。			

I-3-(1)-② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	保5	a ・ ㉑ ・ c
<コメント> ・単年度の事業計画は中・長期計画の各項目を反映し作成するものであり、各項目ごとの目標の実施状況を常に対比して見直す必要がある。また事業計画と事業報告は明確に対応することが望ましい。 ・事業計画は中・長期計画の各年度の計画内容を反映させ、かつ、現状の事業報告と同程度の詳細項目で作成されることを期待する。		
I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。		
I-3-(2)-① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	保6	a ・ ㉑ ・ c
<コメント> ・園の年間目標や行事計画については職員会議で話し合いPDCAを回している。 ・事業計画全体に関しては、園が新しいこともあり計画策定、実施、見直し等を法人が支援して行っているのが実情であるが、今後は園長・主任を中心として職員の協力の下で行えるよう体制の整備を期待する。		
I-3-(2)-② 事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。	保7	a ・ ㉑ ・ c
<コメント> ・保護者には事業計画の主な内容につき分かりやすい資料を作成して入園説明会で説明しているが、その後は年度目標と行事計画の説明にとどまっている。 ・事業計画のうち保護者や子どもに関係する個所は毎年コドモン（保育園等の業務支援アプリ）や園だよりを通して分かりやすく伝えるよう努められることを期待する。		

#### I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組

		第三者評価結果
I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。		
I-4-(1)-① 保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	保8	a ・ ㉑ ・ c
<コメント> ・保育者の自己評価や保育者へのアンケート結果を纏めて園の課題として取り上げ分析チェックを行っている。また年間目標についても3ヶ月毎に自己評価を行い、次の活動に反映させている。 ・行事については毎回保護者のアンケート調査を行い、改善に向けて職員で話し合っている。 ・第三者評価基準に基づく自己評価や厚生労働省の「保育所における自己評価ガイドライン」等を参考にして、定められた基準に基づく自己評価を継続的に実施されることを期待したい。		
I-4-(1)-② 評価結果にもとづき保育所として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	保9	a ・ ㉑ ・ c
<コメント> ・コンプライアンスチェックリスト、ストレスチェックリスト、保育者チェックリストを用いて保育者に対してアンケート調査を行い、結果をまとめて職員会議や法人の園長会で課題を話し合っ改善を進めている。 ・今回の受審で明確になった課題に対応するとともに、定められた評価基準に基づく自己評価を毎年実施し課題を見つけて改善に繋げる仕組みを構築されたい。		

## 評価対象Ⅱ 組織の運営管理

### Ⅱ-1 管理者の責任とリーダーシップ

		第三者評価結果	
Ⅱ-1-(1) 管理者の責任が明確にされている。			
Ⅱ-1-(1)-① 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	保10	① ・ b ・ c	
<コメント> ・園長は年度始めの職員会議において、「施設長業務」という書面を職員に配布して自らの役割・責任を説明している。また、園の理念や今年度の方針、目標、歳児別の目標などを職員に示して、今年度の園の運営について理解を促している。 ・毎月の園だよりに園長の方針や想いを記載して保護者にも周知している。 ・園長不在時には権限を主任保育士に委任することを日頃から確認し、職員は理解している。			
Ⅱ-1-(1)-② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	保11	① ・ b ・ c	
<コメント> ・法令・ガイドラインの変更に関しては本社が中心となって情報を把握し、具体的な内容に落とし込み園に連絡をしている。園長は本社からの連絡内容を理解したうえで職員に周知するとともに、書面の差し替え等を行っている。 ・園長自らも研修会を受講したり、市の園長会に参加したりして法令遵守に関する情報の把握に努めている。 ・職員に対しては80個以上の項目からなる「コンプライアンスチェックリスト」により、法令遵守の状況を把握して指導するとともに、チェックリストの自由記入欄に記載された内容を取りあげて法令遵守の活動に繋げている。			
Ⅱ-1-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。			
Ⅱ-1-(2)-① 保育の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	保12	① ・ b ・ c	
<コメント> ・園長は職員への「保育者チェックリスト」、「コンプライアンスチェックリスト」等によるアンケート結果から保育の質の現状を把握して、その課題について職員会議等を通じて職員を指導している。また「キャリアパスフレーム」で明示されている各級の職員に求められる能力レベルの達成に向けて年3回の面談を通じて評価・指導している。			
Ⅱ-1-(2)-② 経営の改善や業務の実行性を高める取組に指導力を発揮している。	保13	① ・ b ・ c	
<コメント> ・園長は個々の能力、経験、持ち味を活かした職員配置に努め業務の効率的な遂行を図っている。 ・ICT(コドモン、グーグルのアンケート機能)を活用し、手作業をパソコン作業に置き換えることにより、業務の効率化、迅速化及び情報の共有を図っている。 ・ネットで安価なおもちゃ、消耗品等を購入することで支出の削減に努めている。			

### Ⅱ-2 福祉人材の確保・育成

		第三者評価結果	
Ⅱ-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。			
Ⅱ-2-(1)-① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	保14	a ・ ② ・ c	
<コメント> ・職員の異動、子どもの状況に対応してどのような職員が何時頃必要かを本社と相談し、採用活動は本社が行っている。 ・職員同士、職員と園長の間でコミュニケーションが日常的に取りやすくすることで、安心して働くことが出来る職場を形成し職員の定着に努めている。 ・現在はハローワークを中心として採用活動を行っているが、保育者養成校との良好な関係を築く等して、新卒者の採用にも積極的に取組まれることを期待したい。			

II-2-(1)-② 総合的な人事管理が行われている。	保15	① ・ b ・ c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・人事管理は「人事管理規程」及び「キャリアアップ規程」に基づいて行われている。</li> <li>・人事評価、昇格、昇給は「キャリアアップフレーム」に沿って行われ、それぞれの階層に勤続年数による賃金表が設定されている。また、職員が専門職へ進むか管理職へ進むかの選択も可能となっている。</li> <li>・キャリアアップフレームの階層ごとに必要な能力、技術、態度、業務内容を明確に規定し、職員に周知している。人事評価は年に3回行われ、職員の自己評価と園長による面談を経て最終的に本社が決裁する明快な制度となっている。</li> </ul>		
II-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。		
II-2-(2)-① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	保16	a ・ ② ・ c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・勤務時間中に仕事を終える体制が出来ているので、時間外労働の発生は極めて少ない。有給休暇も毎月本社から送られてくる残日数を見て職員に取得を勧めている。また、園長は職員間で気楽に話し合える関係を作ること、働きやすい職場作りに努めている。</li> <li>・就業規則にハラスメント防止のための記述を載せ職員に周知している。毎年実施する「コンプライアンスチェックリスト」にはハラスメントに関する項目が含まれており、ハラスメントの抑止に役立っている。</li> <li>・ハラスメントが生じた場合に速やかに対応出来るよう、ハラスメント防止規程の作成・周知、ハラスメント防止に関する定期的な話し合いの場の設定等についての検討を期待する。</li> </ul>		
II-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。		
II-2-(3)-① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	保17	① ・ b ・ c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・正規職員、パート職員とも目標管理が実施されている。</li> <li>・年3回(3月、6月、11月)目標の作成、進捗状況確認・アドバイス、達成度の評価等について面談を行っている。設定した目標の取組・達成状況は処遇に反映されるよう制度化されている。</li> </ul>		
II-2-(3)-② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	保18	① ・ b ・ c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・期待する職員像、園で必要な資格・スキルを明確にして年間の研修計画を作成している。外部研修は愛知県保育士会のキャリアアップ研修及び(株)コドモンが提供しているコドモンカレッジの動画による研修からなっている。</li> <li>・内部研修は園として必要な内容について各分野の専門リーダー職員が講師となって行っている。また、外部研修を受講した職員が内容を報告することで、発表するスキルを磨いたり、受講内容を他の職員と共有する場にもなっている。</li> <li>・外部研修については、受講した職員から研修内容に対する意見を聴き取り、次年度の計画に反映させている。</li> <li>・保育の品質向上に向けて研修を重視し、積極的に受講している様子が伺える。</li> </ul>		
II-2-(3)-③ 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	保19	① ・ b ・ c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・キャリアパスフレームで必要な技術や知識が示されており、パート職員も含めて必要な研修を受講する体制ができています。個人個人の研修履歴は本社で管理し、受講漏れがないようにしている。</li> <li>・受講内容は内部研修や職員会議において全員に発表し、研修の成果を共有するよう努めている。</li> <li>・当初の計画にない研修についても、主催者からの案内が来た都度職員に希望を聞き、勤務等に配慮し受講の便宜を図っている。</li> </ul>		
II-2-(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。		
II-2-(4)-① 実習生等の保育に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	保20	a ・ ② ・ c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・現在実習生の受け入れはないが、受け入れに必要な事項が記載された実習生受け入れマニュアルは整備されている。</li> <li>・今後は実習生の受け入れ時に即対応が出来、指導も出来る体制作りと職員の研修に努められたい。また、実習生が来るように、保育者養成校との関係づくりにも取り組まれると良い。</li> </ul>		

## II-3 運営の透明性の確保

		第三者評価結果		
II-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。				
II-3-(1)-① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	保21	a	ⓑ	c
<コメント> ・保育理念や保育方針、保育目標、子どもの様子、第三者評価で行う保護者アンケートの結果などをホームページに掲載している。 ・運営の透明性を確保することで地域における信頼の確保、より良い理解に繋げられる。中・長期計画、単年度事業計画、事業報告、苦情、第三者評価受審結果及び結果への対応内容他、出来るだけ多くのことをホームページで公表されることを期待する。パンフレット等も地域の方が集まる場所に設置出来るよう取組まれたい。				
II-3-(1)-② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	保22	ⓐ	b	c
<コメント> ・園では園長が小口現金による支払いのみ行い、一定金額以上は稟議を起し本社決裁となっている。また契約は全て本社扱いとなっている。これらの取り扱いルールは経理規程及び稟議規程で定められ、関係者に周知されている。 ・経理関係は業務委託している税理士が月次及び期末に監査を行い、業務関係は社長が毎週来園してチェックを行うことで適正な運営に努めている。				

## II-4 地域との交流、地域貢献

		第三者評価結果		
II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。				
II-4-(1)-① 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	保23	a	ⓑ	c
<コメント> ・事業計画に「在園児、卒園児と地域のかかわりを促進する」ことを掲げ地域との交流を積極的に行う予定であるが、現状は新規開設の園でもあることから十分な交流があるとは言えない。 ・ハロウィンや七夕祭りで近くの方との交流がある。また地域の祭りなどイベントの案内を園に掲示して参加を勧めたり、必要な保護者にはファミリーサポートセンターを紹介したりしている。 ・園のもちつき大会に地域の方を招待する計画があるとのことなので、これを契機として地域との様々な交流へ発展するよう取組まれたい。				
II-4-(1)-② ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	保24	a	ⓑ	c
<コメント> ・ボランティア受け入れマニュアルは作成しているが、ボランティアの受入実績はない。 ・「ボランティアをどこに依頼するか」から始めることとなるが、今後の取組に期待したい。				
II-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。				
II-4-(2)-① 保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	保25	a	ⓑ	c
<コメント> ・社会資源として医療機関、保健センター、子育て支援課、ファミリーサポートセンター、児童相談所などのリストを整備し、職員会議で職員に周知している。 ・これらの社会資源とは必要に応じて課題解決のための具体的な取組を行っているが、定期的に会議を開催する等の連携は行っていない。				

Ⅱ-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。				
Ⅱ-4-(3)-① 地域の福祉ニーズ等を把握するための取組が行われている。	保26	a	ⓑ	c
<コメント> ・定期的に行われる市内保育園・こども園の園長会議に出席し地域の福祉ニーズに関する情報を得ている。また戸外遊びで外に出た時などに積極的に地域の方と会話したり、相談に乗ったりする中で福祉ニーズを聞き取っている。 ・地域との交流、園の行事、民生委員・児童委員との交流などを通じて地域の福祉ニーズの把握に努められたい。				
Ⅱ-4-(3)-② 地域の福祉ニーズ等にもとづく公益的な事業・活動が行われている。	保27	a	ⓑ	c
<コメント> ・清須市の市役所を定期的に訪れ全国的な保育の現状や方向性を説明し、市の保育に関する施策の検討に協力している。また余裕型の一時保育事業において、定員を超過しても保護者のニーズに対応するよう努めている。 ・園が持つ設備や専門的な知識・技術を地域に還元する取り組みを検討されたい。				

### 評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

#### Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス

		第三者評価結果		
Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。				
Ⅲ-1-(1)-① 子どもを尊重した保育について共通の理解をもつための取組を行っている。	保28	a	ⓑ	c
<コメント> ・職員全員で子どもの尊重について共通理解するために、保育理念、企業理念、基本方針、保育目標について読み合わせを行い、「穏やかな保育」「豊かな保育」の実践に努めている。保護者には入園説明会で重要事項説明書を手渡し、説明を行っている。 ・聴き取りの中で、保育者の資質能力に差があり、保育理念について共有することが難しいところがあるとの発言があった。保育理念は保育の根幹であることから職員間で日々の保育実践の振り返りと「穏やかな保育」についての共通理解を深めるための話し合いを継続し保育実践の中で理念を活かすよう努められたい。				
Ⅲ-1-(1)-② 子どものプライバシー保護等の権利擁護に配慮した保育が行われている。	保29	a	ⓑ	c
<コメント> ・園の周囲は住宅が隣接し、道路は交通量が多い。そのため園外からの視線を遮る目隠しシートで対策をとり、子どもたちのプライバシー保護対策をとっている。 ・排泄時に利用するトイレには個別ブースに仕切りがなくオープンな状態のため、子ども間のプライバシー保護に配慮し、カーテン等の仕切りをつけるなど工夫されたい。 ・子ども・保護者に対して権利擁護についての園の取り組みを書面で伝達する準備をしているということであった。実行されることを期待する。今後は、研修等の成果を活かし子どもの権利擁護について理解を深める機会を持つようにされたい。				
Ⅲ-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。				
Ⅲ-1-(2)-① 利用希望者に対して福祉サービス選択に必要な情報を積極的に提供している。	保30	Ⓐ	b	c
<コメント> ・園の情報はホームページ、SNSを使って発信をしている。市役所にパンフレットを置き、利用希望者に情報が届くようにしている。 ・見学希望者は随時受け付けをし、パンフレットを渡して説明を行っている。見学の際の質問、相談に丁寧に応じるようにしている。 ・パンフレットは、毎年見直しを行い、入園時には保護者にも配布している。				

Ⅲ-1-(2)-② 保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明している。	保31	① ・ ② ・ ③
<p>&lt;コメント&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・重要事項説明書について説明し、同意書にサインをもらっている。保育を利用するにあたって、「利用契約書」と個別の事項を定めた「利用契約書別紙」にて取り決め事項の確認をしサインをもらっている。</li> <li>・外国籍の方は、通訳の有無を確認し、通訳がない場合は翻訳アプリを利用したり、実際の物を見せて説明したりするなどの工夫をしている。</li> <li>・保護者との意思の疎通がうまくいかないと保護者の不信感を招くことになりかねないため、保護者のニーズに合わせた対応を今後も継続されたい。</li> </ul>		
Ⅲ-1-(2)-③ 保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。	保32	a ・ ① ・ c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・3歳児になる時は保育利用終了になるが、提携園はもっていないため、清須市の継続希望の様式を保護者に手渡し、次の保育園を探す相談を受けるようにしている。</li> <li>・保護者には保育終了後も相談が受けられることを口頭で伝えているが、文書化されていなかったため、保育利用後の相談方法の文書化を進められたい。また相談記録を残し、保護者への情報提供に活かすようにされたい。</li> <li>・子どもの発育・発達、保育の継続性を考慮し、必要に応じて次の保育所へ引継ぐための様式や情報提供の同意書の様式を検討されたい。</li> </ul>		
Ⅲ-1-(3) 利用者満足の上昇に努めている。		
Ⅲ-1-(3)-① 利用者満足の上昇を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	保33	a ・ ① ・ c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・行事後のアンケート調査と年に1度、利用者満足度調査を行っており、調査結果を職員で検討し、園長が本社と話し合い、改善策を職員会議で職員に周知している。</li> <li>・保護者会は組織されていないため、通常の保育についても保護者から意見を出しやすいような仕組みを整備し、例えば保護者交流会を企画する等小規模園のメリットを活かせるようにすることが望ましい。</li> </ul>		
Ⅲ-1-(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。		
Ⅲ-1-(4)-① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	保34	a ・ ① ・ c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・近隣から園の駐車場の利用についての苦情を受けている。記録に残し、早急な対応を職員会議で話し合い、地区の警察署にも相談をし園独自の利用ルールについて文書で保護者に周知を図った。</li> <li>・苦情解決の仕組みについて重要事項説明書に記載しているが、保護者が見えやすい場所に苦情解決の体制を掲示し、保護者に周知できるようにされたい。</li> </ul>		
Ⅲ-1-(4)-② 保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。	保35	a ・ ① ・ c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・園長は日々登降園で保護者に声をかけ、保護者が相談しやすい雰囲気づくりを心掛けている。</li> <li>・直接園に相談しにくい場合を想定し、入園説明会で本社へのメール、市役所が窓口になることを口頭で保護者に伝えている。文書でも周知されると良い。</li> <li>・保護者からの相談、意見については、まず、保護者を労い、相談を受けやすいよう事務所へ案内したり、場合によっては個室を利用したりして、保護者が安心して話せるように配慮すると共に、相談内容の漏洩防止に努めている。</li> </ul>		
Ⅲ-1-(4)-③ 保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	保36	a ・ ① ・ c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・降園時に雑談も含めながら一日の様子を伝え保護者の話をよく聴くように心がけている。</li> <li>・保護者の相談やアンケートから見える要望等の意見を迅速に検討し、保育の現場で活かせるようにマニュアルの整備を早急に行い、基本的な対応を職員に周知されたい。一部職員が知らない状態があると保護者の不信感につながりやすいので、職員会議ノートを利用したり作成したマニュアルの定期的な見直しをしたりされたい。</li> </ul>		

Ⅲ-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。		
Ⅲ-1-(5)-① 安心・安全な保育の提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	保37	a ・ ㉑ ・ c
<コメント> ・ヒヤリハットの記録をとり職員会議を行っている。 ・子どもたちの運動量を考慮し、園庭だけでなく散歩を積極的に取り入れている。園外での危険を予測して誰もが慌てず適切な対応をとれるようマニュアルに沿って、安心・安全な保育につなげる努力を継続されたい。また、適宜マニュアルの点検も行うようにされたい。		
Ⅲ-1-(5)-② 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	保38	a ・ ㉑ ・ c
<コメント> ・感染症が発生した時は、保護者に伝わるようボードに掲示したり、コドモンで一斉メールしたりして知らせている。 ・衛生管理マニュアルが作成され、感染症対策、衛生管理については看護師が中心になり体制を整えているが、看護師不在時の場合の体制も整えられたい。 ・トイレのベンチが感染源になることも予想されるため、オムツ替えの際、個別のお尻マットを敷く等の環境を考えて整えられたい。保育士の手指が感染源になる危険が潜んでいることへの意識をもち、職員間で声を掛け合って感染防止に繋がれたい。 ・R6、4月からBCP（感染・災害の業務継続計画）が努力義務になることも考慮し、何が起こっても対応できるように対策を考えられたい。		
Ⅲ-1-(5)-③ 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的にしている。	保39	a ・ ㉑ ・ c
<コメント> ・水害の場合はレベル3で避難を開始する防災計画が立てられ、月に1度様々な災害を想定し、避難訓練を行っている。 ・緊急連絡にはコドモンの一斉メールを活用している。 ・園のある地区は地震の際、液状化することが予想されていることを把握している。避難車は1台の現状で中学校までの避難は可能か、危険個所が避難経路になっていないか等、R6、4月からBCP（感染及び災害の業務継続計画）の作成が努力義務化されることもあるので、災害時の様々な角度から職員会議で再度検討されることを期待する。		

### Ⅲ-2 福祉サービスの質の確保

		第三者評価結果
Ⅲ-2-(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。		
Ⅲ-2-(1)-① 保育について標準的な実施方法が文書化され福祉サービスが提供されている。	保40	a ・ ㉑ ・ c
<コメント> ・保育実施時の留意点、毎日行う環境などの業務手順については文書化されている。 ・子ども一人一人の発達等をふまえ、子どもにとって何を大切に援助しているかの視点をもって事例検討を行い、保育の実施方法も追記したうえで実際の保育実践を積み重ねられたい。		
Ⅲ-2-(1)-② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	保41	a ・ ㉑ ・ c
<コメント> ・日々の保育の中で、気付いたことや職員間で共通にしておきたい手順、伝達することを共有ノートに記入している。 ・保育を実施するにあたり、標準的な実施方法を常に意識し、実際の保育の振り返りを記録に残し共有ノートから見える課題を生かす仕組みの構築を期待する。		

Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。		
Ⅲ-2-(2)-① アセスメントにもとづく指導計画を適切に策定している。	保42	a ・ ㉑ ・ c
<コメント> ・ 入園時には一人一人の状態を聴き取り及びアセスメントシートにて把握し、個別の指導計画を作成し、園長が責任者となっている。 ・ 子どもの姿について職員で検討し合い、指導計画の作成に活かすよう努めている。 ・ 保育の質を高めるためにも、様々な職種の関係者との協同で更に子どもたちの姿を深くとらえ、子ども理解を深めるよう研鑽されたい。		
Ⅲ-2-(2)-② 定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。	保43	a ・ ㉑ ・ c
<コメント> ・ 保育者は、園生活の中で子どもの自立を促す援助をしている。保育者によってやり方は違うが大切していこうとすることは同じである。保育実践を、日常的に確認し合う機会を持ち指導計画の評価・見直しを行っている。 ・ 職員間にて評価し見直しをした指導計画について保護者の意向の確認と同意を得る仕組みを確立されたい。		
Ⅲ-2-(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。		
Ⅲ-2-(3)-① 子どもに関する保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	保44	㉑ ・ b ・ c
<コメント> ・ 園が定めた個別の連絡帳があり、PDFに変換して園でも管理されている。 ・ 記録内容や書き方に差異が生じないように職員への指導等は主に園長がしている。 ・ 職員の共有ノートがあり、情報伝達についてはその場にいる職員とは口頭で共有し、ノートにも簡潔に記録を残し、職員は読んだ時にチェックをして知らなかったという職員がいないよう工夫している。		
Ⅲ-2-(3)-② 子どもに関する記録の管理体制が確立している。	保45	㉑ ・ b ・ c
<コメント> ・ 記録管理者は園長。子どもの記録は持ち出し禁止のパソコン内でパスワードを設定し管理をしている。個人情報保護規程について職員でよく読み理解をしているが、さらに来年度は研修を予定している。 ・ 子どもの記録を記載した書面、パソコン共鍵付きの書庫に保管されている。開園中は鍵を開錠し、延長保育の職員が施錠し、鍵は所定の位置に戻すようにしている。 ・ 入園説明会で保護者に個人情報の取り扱いについて説明をし、書面で同意書を提出してもらっている。		

## 【内容評価基準】

### A-1 保育内容

		第三者評価結果
A-1-(1) 保育の全体的な計画の編成		
A-1-(1)-① 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて保育の全体的な計画を編成している。	保46	a ・ ㉑ ・ c
<コメント> ・ 全体的な計画は企業理念、保育理念、保育所保育指針等を念頭に作成している。昨年度は園長が中心になって立案したが、今年度は3月に職員会議で振り返りを行い、職員参画のもと来年度の全体的計画を立案することになっている。 ・ 職員で検討し、実態に応じた全体的な計画の作成を期待する。		

A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開				
A-1-(2)-① 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	保47	a	ⓑ	c
<コメント> ・保育室の気温を一定に保ち、扇風機や加湿器を利用して子どもたちが心地よく過ごせるよう環境を整えている。玩具の消毒、カバーの洗濯等を定期的実施し、記録している。 ・年度末になり、0歳児の歩行も確立されてきたため全員が広い保育室で過ごしている。数人ずつが分かれて保育者と一緒に遊んだり食事をしたりしている姿が見られる。 ・広い空間を生活にふさわしい場という視点で見直し、0歳児用の保育室の有効活用や一人で好きなことを存分に組み組めるような場所を衝立の仕切りや柔らかく透け感のある布等を活用し工夫されたい。 ・昼食後、子どもたちは午睡のために場所を移動し入眠していた。子どもが入眠後、食事の片づけは後回しにその日の連絡帳に記載していた。園運営上の手順はあるかもしれないが、不衛生であることや、子どもが午睡の途中で起きたときに遊ぶ空間が確保されないように考えられるため、まずは、食事の片づけを優先されることが望ましい。				
A-1-(2)-② 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。	保48	a	ⓑ	c
<コメント> ・一人一人の子どもの姿をよく見て、子どもの気持ちを汲み取るような言葉掛けをしている。保育者の声が優しく、子どもたちが安心して甘えられるような雰囲気が感じられた。 ・職員同士の連携も自然な形でされており、保育者が変わっても嫌がったり泣いたりする子どももおらず子どもとの信頼関係が感じられる。 ・具体的な援助内容を視覚化することで職員間での共有化を図り子ども一人一人を大切に保育につなげられたい。				
A-1-(2)-③ 子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている。	保49	a	ⓑ	c
<コメント> ・職員間で子どもを手洗い等にどのように誘っていくかを考えて援助してきたことで、子どもの姿が変わるといいう保育実践を積み重ねてきている。 ・子どもたちが自分でやろうとする姿が靴下をはいたり、上着を着たりする場面でみられた。子どもが自立する援助として、まずは見守ることを大切にしたいが、先に手を出し過ぎてしてしまう場面もみられた。職員間で子どもたちの姿を話し合い、環境の整備や援助方法を共有し、子どものやりたいという気持ちを育てる保育実践についての検討を継続されたい。				
A-1-(2)-④ 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。	保50	a	ⓑ	c
<コメント> ・朝の集まりで子どもの名前を呼んで「はい」と返事をしていた。「自分のこと」という自己主張の表出でもあり、よい表情が見られた。 ・やりたい遊びを見つけて遊ぶことができるよう、物が取り合いにならないような数や子どもの動きが交差しなような場所を保育者が一緒に遊びながら配慮されていた。 ・子どもが「いやだ、やらない」という意思表示をしたとき、職員で連携して子どもの主張を受け止めて行くことが出来るよう「保育をチームで支える意識」を具体的な場面で振り返り、積み重ねられたい。				
A-1-(2)-⑤ 乳児保育(0歳児)において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	保51	a	ⓑ	c
<コメント> ・個別の対応ができるよう、職員間での申し送りや連絡帳を通して家庭での状況を把握し細やかな連携をとるようにしている。 ・見慣れない人が保育室のそばにいと不安な表情を見せる姿があったが、保育者がそばで優しく穏やかな声をかけると子どもから抱っこを求め、安心した表情が見られた。保育者との信頼関係が感じられる。 ・0歳児の保育室と1・2歳児の保育室は分かれて、必要に応じて0歳児の保育室を使っていたが、0歳児の保育室の室温が低くなっていたのか肌寒く感じた。常時使用できるよう見通しをもって準備をされたい。				

A-1-(2)-⑥ 3歳未満児(1・2歳児)の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	保52	a ・ ㉞ ・ c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・子どもへは個別的な対応を心掛け、連絡帳を通して保護者と連携を図るようにしている。</li> <li>・広い保育室の中で分かれて自分の好きな遊びをしているが、1歳児と2歳児の発達を保障していくような細やかな配慮を意識されたい。自分でできたことが自信につながっていくので一人一人の「できた」という嬉しい気持ちを丁寧に見つけ意識して関わるとともに、一人でのんびりとする空間を作るなど保育室の使い方の工夫を心がけられることを期待する。</li> </ul>		
A-1-(2)-⑦ 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	保53	a ・ b ・ c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>該当なし</p>		
A-1-(2)-⑧ 障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	保54	a ・ ㉞ ・ c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・障害の診断を受けている子どもはいない。</li> <li>・いつもと違うことがあると、大きな声を上げ痙攣を起こすことがあり、気持ちを落ち着かせるには時間がかかるということを職員間で共有しており、共通の援助するようにしている。</li> <li>・市役所、保健所とも連絡を取り、今後、必要な支援体制を整えるようにされたい。</li> </ul>		
A-1-(2)-⑨ 長時間にわたる保育のための環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	保55	㉠ ・ b ・ c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・日中の保育からの引き継ぎは口頭と共有ノートで行い、伝達忘れのないように配慮されている。保育については、延長保育記録を作成している。</li> <li>・一日の保育の流れが切れてしまわないように気を付け、好きな遊びが十分にできるよう玩具を準備し絵本と一緒にみる等ゆったりと過ごすようにしている。</li> <li>・18:00を基準に補食を提供している。</li> </ul>		
A-1-(2)-⑩ 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。	保56	a ・ b ・ c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>該当なし</p>		
A-1-(3) 健康管理		
A-1-(3)-① 子どもの健康管理を適切に行っている。	保57	a ・ ㉞ ・ c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・子どものけが、体調の悪化、発熱などの情報について職員が共有できるよう共有ノートを利用して必ず確認を取るようにしている。</li> <li>・予防接種、既往症の状況については児童票を毎年、保護者に追記してもらい健康に必要な情報を把握するようにしている。</li> <li>・0歳児は5分毎、1・2歳児は10分毎に睡眠チェック表を使用して顔色、呼吸、顔向きを確認し睡眠中の突然死防止対策を取っている。保健だよりを利用して保護者にも突然死防止対策について周知されたい。</li> <li>・看護師がいる利点を生かし、職員が応急手当等の方法を学び合い慌てずに迅速な対応ができるような訓練をされることを検討されたい。</li> </ul>		
A-1-(3)-② 健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。	保58	a ・ ㉞ ・ c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・内科健診を年2回、歯科健診を年1回行っている。当日園で受診できなかった場合は園の記載様式を個別に渡し受診してもらい受診後園に提出してもらっている。全員の受診結果については、様式を利用して個別に知らせるようにしている。</li> <li>・関心のない保護者にも子どもの健診結果、健康について意識がもてるような工夫を期待する。</li> </ul>		

A-1-(3)-③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。	保59	a ・ ㉔ ・ c
<コメント> ・ 保育所におけるアレルギー対応ガイドライン（厚労省）を参考に名前のプレートと専用のトレイを利用し対応している。 ・ アレルギー除去の対応は保護者の申し出により医師からの指導管理票をもとに個別で聞き取りをして対応している。 ・ 低年齢の子どもたちが間違って口にするのしないよう、個別の机を用意し、他児との距離を離す等の工夫をされたい。 ・ 慢性疾患のある子どもについても医師からの指導管理票をもとに個別に聴き取りしながら適切な対応をしている。		
A-1-(4) 食育、食の安全		
A-1-(4)-① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	保60	㉔ ・ b ・ c
<コメント> ・ 玄関にメニューを表示したり、アプリを利用して食事の写真を配信したりして保護者と子どもとが食事に関心を持ち、好きだった、おいしかった等楽しみにするように工夫している。 ・ 園内の敷地を利用し畑で野菜を育て食事に対する興味や関心を持てるような工夫がされている。 ・ 食事は一人一人のペースに合わせて傍で見守り、子どもが嫌いなものは少量配膳し、目にしたり、励ましたり、少しだけでも食べてみるなどさせて子どもに寄り添った配慮が見られる。		
A-1-(4)-② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	保61	a ・ ㉔ ・ c
<コメント> ・ 食材リストを利用し保護者に分かりやすく食材を伝える等、園と家庭で食事について連携をとるようにしている。家庭での食事の参考にできるよう、園での食事の写真をアプリで提供している。 ・ 調理員が子どもたちの食事の様子を毎日みて、食べ具合や子どもたちの嗜好を把握するようにしている。 ・ 衛生管理マニュアルを活用し、衛生管理体制の整備を早急に検討されたい。		

## A-2 子育て支援

		第三者評価結果
A-2-(1) 家庭と綿密な連携		
A-2-(1)-① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	保62	㉔ ・ b ・ c
<コメント> ・ 毎日、連絡帳にて家庭での状況、園での生活やエピソードを伝え合い園と家庭とで協力し、子どもの成長を共に感じられるようにしている。 ・ 年に1度0歳児は秋、1・2歳児は夏に保育参観、2月に懇談会を開催し、保育園での普段の様子を伝えたり、保護者の話を聞いたりして子どもの発達や育児と一緒に考え保育内容の向上に繋がる機会としている。 ・ 登降園時にも個別で対応し、信頼関係を構築し連携をとるよう配慮している。		
A-2-(2) 保護者の支援		
A-2-(2)-① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	保63	㉔ ・ b ・ c
<コメント> ・ 小規模園の特性を活かし保護者の話をよく聴くようにするとともに、育児負担にならないよう荷物が最小限になるような工夫をしている。保護者への第三者評価事前アンケートにも、子どもをよくみてくれている、成長と一緒に喜んでくれる等の意見があり保護者からの信頼を得ている事が伺える。 ・ 今後も面談の記録も含めて保育者の共有ノートを最大限に活用し、子どもの成長をともに喜び合う姿勢を大切にされたい。		

A-2-(2)-② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	保64	a ・ ㉑ ・ c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・虐待防止マニュアルが整備されており、登降園時の保護者との会話や雰囲気から虐待等権利侵害の疑いの有無を察するようにしている。また、オムツ替えや着替えの時は身体の観察を心掛けている。</li> <li>・必要に応じ、主任・園長に報告し、本社・連携機関と連絡をとるようにしているが、いつでも誰にでも起こりうることだという認識のもと、子ども家庭庁からの資料や毎日のニュースなどを利用し職員間でも危機意識を高め、早期の対応と虐待予防に努められたい。</li> </ul>		

### A-3 保育の質の向上

		第三者評価結果
A-3-(1) 保育実践の振り返り(保育士等の自己評価)		
A-3-(1)-① 保育士等が主体的に保育実践の振り返り(自己評価)を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	保65	a ・ ㉑ ・ c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ユニキッズの3園共通の個人目標シートを利用し、年度初めに個人が目標を設定し園長との面談時に振り返りを行っている。</li> <li>・保育実践の振り返りを行い、子どもとどう関わったか等の自己チェックする仕組みを作り、それを職員で共有化することによって保育の質を高め、保育者としての自信ややりがいに繋げていくような自己評価を検討されたい。</li> </ul>		